

広報

かわち

人口と世帯	
人口	12,116 -23
男	5,736 -15
女	6,380 -8
世帯	2,581
(7月1日現在)	

発行 河内村役場 編集 総務課広報係

発行日 昭和51年7月15日 №104



いざ本番に憂いなし(水防)

「出水期をむかえ、また、台風の発生等も控えて、水防体制の整備充実には喫緊の重要事となった。水防訓練を通じて円滑な水防活動と技能の練達向上をはかり、併せて地域住民の水害予防に対する再認識を喚起し、非常時の万全を期する」という目的のもと、中利根川小貝川沿岸、下利根川小貝川沿岸、牛久沼の三水害予防組合の主催、陸上自衛隊、建設省、土木事務所の後援により、六月二十六日午前八時から長豊橋上流百五十メートル地点において大規模な水防訓練が行なわれた。

訓練は、竜ヶ崎市、取手市、牛久町、藤代町、江戸崎町、利根町、河内村、新利根村、伊奈村、壺崎村、東村の三市四町五ヶ村、百五十名の消防団員と、陸上自衛隊員百二十三名、土木事務所員四十五名(指導班)により、①竹尖げ土俵拵、②折返し(堤防の亀裂を補修)、③積土俵、④五徳縫(堤防裏側の亀裂補修)、⑤表席張(表側の波欠け、崩落ヶ所の補修)、⑥月の輪(裏側開れヶ所の補修)などの防水作業と、自衛隊員による中隊作業、給食作業が、雨の中実戦さながら行なわれた。

印鑑証明 資産証明 など手数料が値上り

昭和三十九年度第 回定例村議会が六月二十一日、二十二日の二日間開かれ、昭和三十九年度一般会計補正予算など七議案の審議と二專決処分の認定が行なわれ、それぞれ原案どおり可決されました。



改正され八月一日から適用されます。

＊ 河内村国民健康保険税例の一部を改正

国民健康保険税の最高課税額が十二万円から十五万円に引き上げられ、また、低所得者に対する課税控除額の被保険者一人分の課税控除限度額が十三万円から十四万円に緩和された。

＊ 河内村非常勤消防団員に係る退職報酬金の支給条例の一部改正

消防団員退職報酬金が別表のとおり改正され、本年四月一日以後に退職された団員に適用される。

＊ 河内村職員の育児休業に係る給与等に関する条例

この条例は、義務教育諸学校等の女子教育職員及び医療施設、社会福祉施設等の看護婦、保母等の職務の特殊性等

＊ 河内村税条例の一部を改正
納税証明書の手数料が五十円から百円に、また、督促手数料が二十円から五十円に改正され、八月一日から適用されます。

＊ 河内村手数料徴収条例の全部を改正
印鑑証明など別表のとおり

にかんがみ、これらの者について育児休業の制度を設け、女子教育職員及び保母等の体系的な勤務を促進し、義務教育諸学校等における教育及び医療施設、社会福祉施設等における業務の円滑な実施を確保するために講じられた措置で、幼稚園の先生、保育所の保母、診療所看護婦などがこれに該当します。

満たない子を養育する場合、その子が一才に達するまで、
＊ 昭和三十九年度河内村一般会計補正予算
8千6百48万4千円追加し
予算総額は15億6千3百77万4千円となりました。

これに見あう才人は、村税9百34万6千円、地方譲与税4百4万、地方交付税5百5万、繰越金2千5百31万5千円、村債4千60万円のものが主なものです。

専決処分の承認

(一) 昭和三十九年度河内村一般会計補正予算
1百85万円を追加し、予算総額は10億4千31万8千円となった。

補正された主なものは、土木費で2百10万9千円、議会費で60万円追加し、総務管理費で85万9千円減額された。

村税条例の改正

(1) 村民税
1. 村民税の個人と法人の均等割を次のように改正

(イ) 個人均等割は二百円であったものが七百元に引き上げられた。

(ロ) 法人均等割は資本金一億円を超え、従業員が百人を超える法人にあっては二万四千元

(ハ) (改正前四千元)、資本金等へ

別表 手数料の改正

手数料の種類	金額
印鑑証明に関する証明	1件 100円
住民登録に関する証明	1件 100円
公簿公文書等の閲覧	1件 100円
土地又は建物に関する証明	1件 100円
埋(火)葬に関する証明	1件 100円
文書受理に関する証明	1件 100円
契約補助金交付金等に関する証明	1件 100円
村税に関する証明	1件 100円
資産に関する証明	1件 100円
職業等に関する証明	1件 100円
納税管理人に関する証明	1件 100円

なお、土地については五筆までを1件とし、6筆以上は1筆加えるごとに20円を追加、建物については3棟までを1件とし、4棟以上は1棟加えるごとに20円を追加され、住民基本台帳の写しは1世帯5人までを1件とし、1人加えるごとに20円を追加し、税に関するものについては1税目で1件となる。

が一億を超え、従業員が百人以下の法人及び資本金が一千万円を超え一億円以下の法人にあっては一億二千円(前四千元)に、前記以外の法人の場合には七千二百円(前二千四百円)に、それぞれ引き上げた。

2 障害者、未成年者、高齢者及び寡婦の非課税限度額を六十万円から七十万円に引き上げた。

3 個人白色申告者の専従者控除の限度額を三十万円から四十万円に引き上げた。

4 医療費控除の定額基準を十万円から五万円に切り下げた。

控除限度額を十万円から二十万円に引き上げた。

軽自動車税

軽自動車税の税率が約三十三パーセント引き上げられた。

(3) 固定資産税

土地に対する固定資産税が昭和五十一年度から昭和五十三年度まで、区分に応じ毎年一・一〜一・三パーセントの範囲内で引き上げられる。

1. 宅地

昭和五十一年度から昭和五十三年度まで新評価額(昭和五十一年度標準)の昭和五十一年度の課税標準額に對する上昇率の区分に応じ、前年度の税額に一・一〜一・三パーセント

トを乗じた額を限度とする。

2. 農地

前項の区分に於て、前年度の税額は一・一〜一・二パーセントと乗じた額を限度とする

(4) 特別土地保有税

特別土地保有税の減免処置で

① 公益のために直接専用する土地

② 村の全部又は一部が災害のため著しく価値を減じた土地。

は減免の対象となる。

トを乗じた額を限度とする。

2. 農地

前項の区分に於て、前年度の税額は一・一〜一・二パーセントと乗じた額を限度とする

(4) 特別土地保有税

特別土地保有税の減免処置で

① 公益のために直接専用する土地

保 険 と 交 通 事 故

別表 消防団員退職報償金支給額表

階級	勤 務 年 数				
	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上
団 長	60000	100000	150000	220000	300000
副 団 長	55000	85000	130000	190000	270000
分 団 長	50000	70000	110000	160000	240000
部 長 及 び 班 長	45000	65000	100000	140000	210000
員	40000	60000	90000	130000	190000

(単位：円)

つなぎあう手と手で

非行のない社会

社会を明るくする運動は、すべての国民が、犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない明るい社会を築こうとする運動です。

●最近の青少年非行

法務省が発行している犯罪白書(昭和五十一年版)では、最近の青少年非行については次のように述べています。

(1) 両親もそろう、経済的にも思われたごく普通の家庭の少年による非行が増加し、非行が一般化する傾向にある。

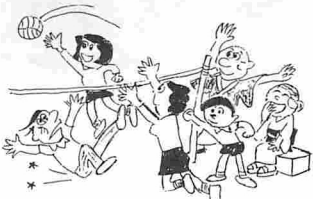
(2) 中学、高校生による非行が増加するなど非行の低年齢化傾向が進行しており、また女子少年による非行が増加している。

(3) 万引や自転車等の窃盗、シンナー等有機溶剤の吸引性の逸脱行動などいわゆる遊び型ないし逃避型の非行が増加している。と……

●保護観察

保護観察は、非行少年や犯罪者の更生をはかるために、助言、指導、援助、また、まわりの人たちの融和や環境の調整をする大切な人間愛の仕事です。

交通事故の取りあえず保険証で診療を受ける場合もかまいませんが、その傷害を受け医者にかかる場合は、国民健康保険証を使用してもしなくても、医療費全額は加害者が支払うべし、七割は市町村役場で支払う事になります。加害者が支払う立前です。請求することになります。



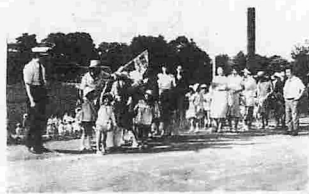
幼児の交通事故の原因は、とび出しなど衝動的なものも多く、また、目宅付近の事故や保護者が同伴中の事故など周囲の人々が注意していれば防げた事故が多くなっています。幼児の交通事故を防止するには、幼児の特性に応じた交通安全についての指導をすること、地域住民、とくに母親が幼児の交通安全について、必要なことがらを理解して、いつでも気を付けるようにすることが大切です。

幼児の交通安全
教育のための組織

幼児の交通安全教育の充実をはかるためには、各地域(部落、会など)、各施設(幼稚園、保育園、所など)を単位として三才くらいから小学校入学前の幼児と、その母親を対象に活動を展開していく新しい組織「幼児交通安全クラブ」の結成が有効であります。

**手を上げて
横断歩道わたろうよ**

交通安全教育の充実をはかるためには、各地域(部落、会など)、各施設(幼稚園、保育園、所など)を単位として三才くらいから小学校入学前の幼児と、その母親を対象に活動を展開していく新しい組織「幼児交通安全クラブ」の結成が有効であります。



金保の交通安全実地訓練

人々に「幼児の生命を守る」という連帯意識を植えつけることができました。

クラブの活動

幼児交通安全クラブの活動の中心は、幼児と母親が同時に参加して、正しい横断歩道を実際に練習する集合訓練です。

集合訓練は、幼児に身近な日常生活におけるいろいろな交通の危険について気付かせ、安全を確かめて行動できる能力、態度を身に付け、実地訓練や遊び、ゲーム等を通じて、判断力、敏しょう性など、安全に行動できる能力を養成することを目標としています。

清田保育所と生板幼稚園において、正しい道路横断のしかたの実施訓練と、映画による母親教室を実施しました。

五年ぶり

高校生会復活

子ども会の差展を望み育成に協力し、さらにこの活動を通じて子供会の指導や、会員相互の親睦を深めることにより自己の確立をはかることを目的として、五年ぶりに河内村高校生会が復活し、このほど発足しました。

本村の活動状況

前記の活動目標の達成に近づいた、本村においては、七月八日に金江津保育所で、七月十日には長牟保育所、また、七月十二日には源たかい目で見守ってやろうで子ども会の差展を感じ、三年間を子ども会の指導に協力しようとする彼らを、あた

はありませんか。

もらってもかからない増与税

贈与税は、一月から十二月までの一年間に、六十万円を超える財産を個人からもらった人にかかる税金です。

しかし、贈与を受けた財産であっても次のようなものには贈与税はかかりません。

- ① 法人からもらった財産(これには所得税がかかる)
 - ② 親などから必要のつどもらった生活費や教育費。
 - ③ 社交上の香典や贈答品などで、常識的な範囲のもの。
- このほかにも課税にならないものがありますし、贈与税の申告、計算方法などについて詳しく知りたい方は、最寄りの税務署、又は税務相談室でおたづねください。
- (電ヶ崎税務署)

にせ税務署員

にご注意を

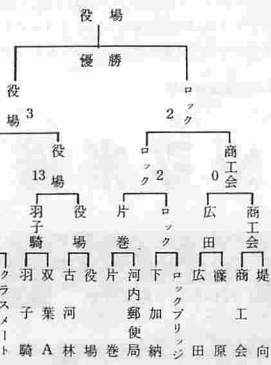
第1回 村民総合体育大会

体協創立初の行事

今年の五月に「河内村体育道(個人)の七種目で、成績協会」が設置され、その初めは次のとおりでした。
 の行事として六月二十日、なお、この大会は、今年から年
 から七月十一日の間の土・日曜 二回(春、秋) 行なう予定に
 日と平日の夜間を利用し、第 二回(春、秋) 行なう予定に
 一回村民総合体育大会が行な
 われました。

競技種目は、野球(男子一
 般)、卓球(男女混合個人)
 バレーボール(女子一般)、
 テニス(混合ダブルス)、剣 優 勝 羽根田 守 役場
 道(個人)、柔道(個人) 弓 準優勝 竹尾 裕 金江津

(決 勝) (準 決) (準々決) (二回戦)
 別掲組合せを参照
 ○野 球(三十一・チーム)
 ○卓 球(二十名)



○テニス(八チーム)

優勝 四月朔日 齋賀 長平

○バレー(七チーム)

優勝 金江津チーム

○剣道(十三名)

優勝 秋山 英雄 長平

準優勝 鈴木 尚 新橋

なほ、柔、弓道はクラブ内

競技となったため順位は決定
 しなかった。

警察官募集

昭和五十一年度の茨城県警
 察官を次の要領で募集してい
 ます。

○受付期間

八月二日～八月二十日

受付時間は午前八時三十分

から午後五時まで(土曜日は

正午まで)

なお、郵送の場合は、八月

二十日までの消印のあるもの

に限る。

●受験資格

(1) 年齢及び学歴

昭和二十四年四月二日から

昭和三十年四月一日までに生

れた男子で、学校教育法によ

刀水俳句

夏祭り海女の手練の太太鼓

独り酌む宿の離れや遠河鹿

もぎたての実梅厨に香放つ

梅雨晴れや人影明るき寺障子

庭に來て空しく去るや梅雨の露

野 沢 一 風

大 原 辰 光

小 川 竹 声

市 島 文 子

山 田 正 潜

る大字(四年制)卒業又は、
 昭和五十三年三月卒業見込み
 の者。

(2) 体 格

身長 一六〇センチ以上

体重 四七キログラム以上

胸囲 七八センチ以上

* 採用人員

男子警察官(A) 約百名

* 第一次試験

八月二十七日(金)

この試験についての問い合
 わせは、茨城県人事委員会事
 務局(県庁内、電〇二九二一
 二一八一一番)茨城県警
 察本部警務課(県庁内、電〇
 二九二二四一一番)
 へ。
 また、もよりの警察署、派
 出所、駐在所にお問い合わせ
 ください。
 (電ヶ崎警察署)



消火器 警告器 の押売りに注意

「ガスの無料点検にきましたし、ご審察へ連絡してください。」
「こんな家庭にも消火器を備えないなければいけないことになった」、などと各家庭を訪れ、強引に器具を売りつける「押し売り」があらわれ、被害がでていきます。被害にあわないよう次のことに注意しましょう。

- ◎ 身分をはっきり確かめましょう。
- ◎ ようずがおかしいと思ったら、はっきり断わること。
- ◎ 不届意に家の中へ入れないこと。
- ◎ 悪質な押し売り行為は必ず番券をたしかめてください。

電話 四つのお願い

- 電話を能率よく便利にお使いいただくために、次のことに協力ください。
- ダイヤルはメモを見ながら正確に。
- ダイヤルをする前に、



ピカちゃんの話

(5) もし大きな事故が起きたら

原子力発電所では、万が一にも起こるとは考えられないような大きな事故に対しての備えもあります。たとえば、原子炉に付ながっている太いパイプが切

られて、そこから燃料を冷やしている原子炉の水が流れ出してしまふような大きな事故が起きた場合には、燃料に

また、パイプの破れ口から出てきた水には放射性物質が含まれていますが、鉄やコンクリートでできた壁が、原子炉をすっぽり包んでいるので、まわりの人びとは安全なのです。



剣士募集

河内村剣友会では、小、中学生の体力向上と非行防止に役立つよう、毎週土曜日の午後七時から八時まで、河内中学校体育館で剣道の稽古をおこなっておりまして、ナビッコ剣士も参加して

まお待ちください。そのま

○ 呼出音(ツーツー) 電話にイライラ、セ、カチは禁物です。呼び出し音は十回くらい待ちましょう。相手がお話してからのときは三分くらい待ってからかけなおしましょう。

(電ヶ崎電報電話局)

暮



フユから夏にかけては食中毒の気になる季節。食物の保存管理には十分気をつけなければなりません。お宅の冷蔵庫をちゃんと見て見てください。細菌の

野菜と魚を一緒にしたりする、と品質を落とすばかりでなく、魚の菌を野菜に移すことにもなりかねません。せっかくなので掃除してもこれでは台なしです。注意しましょう。